

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	養父市 (28222)
地域名 (地域内農業集落名)	森 (森)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	13.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	13.3 ha
② 田の面積	12.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.8 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	5.6 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	3.2 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・当地区は昭和54年から昭和61年にほ場整備事業に取り組み、一区画0.1~0.2haで約7.8haの整備が完了しているが、一部ほ場整備未了の農地がある。
- ・各農家の営農規模は、0.5ha未満の自給的農家及び定年退職後就農した高齢農家が占めている。
- ・平成27年から農業参入した農業法人、平成30年から認定農業者1名、規模拡大志向の兼業農業者及び高齢の自給農家により農地利用が図られている。
- ・令和2年度から「農地バンク制度」を利用し約30%の農地を農業法人を中心に集積したが、それ以降は農地バンク制度の利用が進んでいない。
- ・今後、高齢自給農家の離農が見込まれるため、農業を担う者がスムーズに農地利用が図られるよう農地利用調整する場や地区全体で農業を担う者を支えていく仕組みづくりが必要である。併せて農地バンク制度の活用と農地の集約化に向けた地権者、農業者の理解と協力を図っていく必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稻栽培、野菜(キュウリ・ピーマン・ニンニク等)を主な作物とし、農地の活用を行っていく。
- ・環境に配慮した減農薬・有機農業の取組を検討する。
- ・畑地については自給的利用に加え、石ヶ堂古代村キャンプ利用者の活用を検討する。
- ・農業法人や農業を担う者への農地の集約化に向けた条件整備を検討する。
- ・草刈りの安全対策、農作業の軽労化に有効な機械の導入を検討する。
- ・農業者の農業用機械の共同利用を検討する。
- ・生産者が販売価格を設定する方法を検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・地域計画を検討する中で、規模拡大志向の農業者(中心経営体)が明らかになった。農業を担う者へ農地の集積・集約化を推進していくため、農地バンク制度を利用し、効率的な農地利用を図る体制を構築する。 ・農作物は水稲が中心だが、農業収益向上に向け、高収益作物への転換を検討する。 			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	56 %	将来の目標とする集積率	56 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
<p>a 農業法人と地区内の農業を担う者へ農地の集積、集約を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集積・集約に当たっては、貸付条件等の調整を図り、理解を得て農業者の意向を考慮しながら進める。 			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
<p>【いきいき農地バンク方式の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から地域の農地全体を農地バンクに貸付ける「いきいき農地バンク方式」に取り組み、約30%の農地を農業法人及び地区の農業者に農地を集積している。引き続き、地権者の理解を得ながら農地バンク制度を利用し、地域計画に挙げた担い手や農業を担う者に集積・集約を進める。 ・集約化については、農地利用条件の調整と理解を得ながら徐々に推進する。 <p>【農地利用調整会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離農農業者がスムーズに農業を担う者に農地を引き継ぎ、遊休農地発生防止を図るため、農会、担い手等を中心にした農業関係者による「農地利用調整会」を毎年定期的に開催する。 	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際には農地利用調整する機会を持ち、地域の農地利用最適化推進委員等と調整を図り、所有者の貸付意向時期に配慮する。 	
(3)基盤整備事業への取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・用排水路等の再整備等を計画的に実施する。 ・農業用機械の大型化が進んでいるため、畦畔除去等による区画の再整備を検討する。 ・ほ場整備未了の農地については、簡易な基盤整備事業を検討する。 	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・農業法人と地区内等農業を担う者が円満に連携強化が図れるよう、定期的な情報交換の場を設ける。 ・担い手と地域内の農業を担う者、自給的兼業農家が協力し営農できるよう条件、環境整備に取り組む。 ・兼業農家は、農機具の共同利用や農作業の共同作業化を検討する。 ・兵庫県、JA等の営農指導制度を有効に利用する。 	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・水稲栽培については、農業法人が行う諸作業(稲刈り、乾燥調製等)の提供があり、作業委託を進める。 	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

<p>【選択した上記の取組内容】</p> <p>①鳥獣被害防止対策 鳥獣害対策用防止柵の点検、補修を定期的を実施する。目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。</p> <p>③スマート農業 農業法人を中心に農作業の省力化、効率化を図るスマート農業に取り組む。</p> <p>⑧農業用施設 保全隊が中心となり農地、水路、農道等の環境保全に取り組む。</p> <p>⑩その他 担い手の整備した農業用施設(乾燥施設等)の有効利用に協力する。</p>

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙の通り		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	1経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
		耕耘・田植え・稲刈り・乾燥	水稻
		育苗・乾燥・資材提供	水稻
		堆肥	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	利用者	水稲	0.038 ha	ha	水稲	0 ha	ha	赤	
2	利用者	水稲	0.086 ha	ha	水稲	0.086 ha	ha	緑	
3	利用者	水稲	0.234 ha	ha	水稲	0.234 ha	ha	灰	
4	利用者	水稲	0.145 ha	ha	水稲	0.145 ha	ha	灰	
5	利用者	水稲	0.157 ha	ha	水稲	0.157 ha	ha	灰	
6	利用者	水稲	0.071 ha	ha	水稲	0.071 ha	ha	緑	
7	利用者	水稲	0.347 ha	ha	水稲	0.271 ha	ha	灰、赤	
8	利用者	水稲	0.333 ha	ha	水稲	0.333 ha	ha	緑	
9	認農	水稲	2.425 ha	ha	水稲	2.425 ha	ha	青	
10	利用者	水稲	0.038 ha	ha	水稲	0.038 ha	ha	灰	
11	利用者	水稲	0.174 ha	ha	水稲	0.174 ha	ha	緑	
12	利用者	水稲	0.251 ha	ha	水稲	0.251 ha	ha	緑	
13	利用者	水稲	0.059 ha	ha	水稲	0.059 ha	ha	灰	
14	利用者	水稲	0.47 ha	ha	水稲	0.47 ha	ha	黄	
15	利用者	水稲	0.028 ha	ha	水稲	0.028 ha	ha	緑	
16	利用者	水稲	0.404 ha	ha	水稲	0 ha	ha	赤	
17	利用者	水稲	0.403 ha	ha	水稲	0.403 ha	ha	灰	
18	利用者	水稲	0.197 ha	ha	水稲	0 ha	ha	赤	
19	利用者	水稲	0.33 ha	ha	水稲	0.33 ha	ha	灰	
20	利用者	水稲	0.249 ha	ha	水稲	0.249 ha	ha	灰	
21	利用者	水稲	0.237 ha	ha	水稲	0.237 ha	ha	緑	
22	利用者	水稲	0.755 ha	ha	水稲	0.755 ha	ha	灰	
23	利用者	水稲	0.041 ha	ha	水稲	0 ha	ha	赤	
24	利用者	水稲	0.253 ha	ha	水稲	0.253 ha	ha	緑	
25	利用者	水稲	0.155 ha	ha	水稲	0.155 ha	ha	緑	
26	利用者	水稲	0.345 ha	ha	水稲	0.345 ha	ha	緑	
27	利用者	水稲	0.432 ha	ha	水稲	0.432 ha	ha	緑	
28	利用者	水稲	0.337 ha	ha	水稲	0.337 ha	ha	灰	
29	利用者	水稲	0.311 ha	ha	水稲	0.311 ha	ha	灰	
30	利用者	水稲	0.056 ha	ha	水稲	0 ha	ha	赤	
31	利用者	水稲	1.421 ha	ha	水稲	1.421 ha	ha	橙	
32	利用者	水稲	0.172 ha	ha	水稲	0.172 ha	ha	灰	
33	利用者	水稲	0.089 ha	ha	水稲	0.089 ha	ha	灰	
34	利用者	水稲	0.064 ha	ha	水稲	0.064 ha	ha	灰	
35	利用者	水稲	0.07 ha	ha	水稲	0 ha	ha	赤	
36	利用者	水稲	0.37 ha	ha	水稲	0.37 ha	ha	灰	
37	利用者	水稲	0.515 ha	ha	水稲	0.515 ha	ha	緑	
38	利用者	水稲	1.322 ha	ha	水稲	1.322 ha	ha	緑	
計	38経営体		13.38 ha	0 ha		12.50 ha	0 ha		